

第6章 学生支援

表1 留年者・休学者・退学者（2011年度）

課程	学年	留年者（原級）	前期休学者	後期休学者	退学者（除籍者含）
学士課程	1年	41	32	74	94
	2年	241	86	113	112
	3年	3	79	113	72
	4年	1037	138	222	179
博士前期課程	1年	0	6	13	18
	2年	77	10	11	33
博士後期課程	1年	0	0	0	3
	2年	0	1	2	5
	3年	127	32	37	24
専門職学位課程	1年	34	6	9	19
	2年	25	8	17	15
	3年	7	2	1	1

※募集停止した二部各学部の学籍異動者を除く。

表2 学生意識調査（2010年10月実施日本私立大学連盟「第13回学生生活実態調査」集計結果）

（括弧内の数値は前回2006年10月実施同調査集計結果）

設問	選択肢	回答率
大学進学目的	① 大学卒の学歴が必要だと思ったから	65.8% (64.9%)
	② 自分のしたいことを探すため	32.6% (36.9%)
	③ 自由な生活あるいは青春を楽しみたいから	30.3% (29.4%)
本学を選んだ理由	① 伝統ある大学だから	40.5% (47.6%)
	② 自分の実力にあっていたから	30.2% (27.7%)
	③ 就職に有利だから	26.7% (27.4%)
あなたの学生生活は充実していますか	① まあまあ充実している	43.0% (44.0%)
	② 充実している	29.4% (26.0%)
	③ 普通である	19.5% (20.5%)
	④ あまり充実していない	4.8% (7.2%)
	⑤ 充実していない	2.5% (1.7%)

全学報告書

表3 定期健康診断受診率（過去3年間）

年度	受診者数	受診率
2009年	25,455名	80.2%
2010年	26,341名	80.5%
2011年	26,728名	81.1%

表4 学生相談室来談者数推移（過去3年間）

学年	2009年		2010年		2011年	
	人数	%	人数	%	人数	%
1年	186	25.5	165	20.8	162	22.8
2年	134	18.4	191	24.1	114	16.0
3年	143	19.6	137	17.3	138	19.4
4年	180	24.7	203	25.6	198	27.8
大学院・専門職大学院	49	6.7	54	6.8	58	8.1
その他	37	5.1	43	5.4	42	5.9
計	729	100	793	100	712	100

表5 学生相談室主催行事一覧

行事名称	実施日時	実施場所	参加者数(名)
相談員と話そう！—大学生の文章・答案・レポート対策—	6/3, 6/10, 6/17, 6/22 (計6日間)	駿河台キャンパス・学生相談室 和泉キャンパス・学生相談室	6
ストレス時代を生きる学生のためのYoga	7/5	和泉キャンパス・体育館	36
Walking!野川をたどり神代植物公園へ!	10/8	学外・神代植物公園	3
護身ビクス—逃げるが勝ち!のHAPPY EXERCISE—	10/19	駿河台キャンパス・体育館	11
ランチアワー～教員相談員と話そう!～	10/20, 10/27 (計2回)	駿河台キャンパス・学生相談室	1
Yoga 体験! ストレス時代を生きる明大生のためのYoga	11/15	駿河台キャンパス・体育館	27
ランチアワー～ランチ持参で来ませんか?～	11/15～12/22 毎週火・木曜 (計12日間)	駿河台キャンパス・学生相談室	9
相談員と話そう!—大学生の答案・レポート対策—	11/17, 11/18, 11/24, 11/25, 12/2, 12/8, 12/12, 12/15(計8日間)	駿河台キャンパス・学生相談室	2

全学報告書

法科大学院への進学を考えているあなたへ	11/21, 12/5, 12/12 (計3日間)	駿河台キャンパス・学生相談室	7
ダンスで心をストレッチ! ダンスセラピー体験	12/14	駿河台キャンパス・体育館	11
対話力 UP～アサーション・トレーニング～	3/21	和泉キャンパス・教室	19

表6 2011年度 学内奨学金(給費)

2012.3.31現在

奨学金名称	対象	金額(1人あたり・年額)	応募者数	採用者数	備考
特別給費奨学金	新入生	授業料相当額	申請不要	236	継続採用180名を含む
給費奨学金	全学年	20～40万円	2,174	1,420	文系,理系,家族住所の区分による
創立者記念奨学金	全学年	3～50万円	21	14	申込種類による
連合父母会緊急給費奨学金	全学年	20～40万円	55	55	・文系,理系,家族住所の区分による ・2011年度は東日本大震災に伴う特別措置を含む
スポーツ奨励奨学金	全学年	授業料相当額	237	134	
明治鋼業奨学金	全学年	5万円	3	3	
学業奨励給費奨学金	2年生以上	30万円	申請不要	115	
校友会奨学金	大学院	寄付総額に基づき決定	申請不要	327	

全学報告書

奨学金名称	対象	金額（1人あたり・年額）	応募者数	採用者数	備考
災害時特別給費奨学金	全学年	授業料相当額～ 4分の1相当額	3	3	被災状況による
大学院研究奨励奨学金A	博士後期課程全学年	授業料半額相当額	申請不要	81	
大学院研究奨励奨学金B	修士・博士前期課程全学年	授業料半額相当額	申請不要	286	
法科大学院給費奨学金	全学年	授業料相当額～ 上限50万円	申請不要	69	継続採用 37名含む
ガバナンス研究科給費奨学金	全学年	20～30万円	48	43	継続採用 20名・在学採用 2名を含む
グローバル・ビジネスマン研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額を上限	48	32	継続採用 14名・在学採用 3名含む
会計専門職研究科給費奨学金	全学年	授業料半額相当額を上限	38	46	継続採用 15名・在学採用 11名含む
教育ローン利子補給奨学金	学部・大学院・専門職大学院	利子相当額	47	47	
特定研究者育成奨学金	学振特別研究員に採用される者又はMIMSプログラムを受ける者	学費相当額(学生健康保険互助組合費除く)	申請不要	24	継続採用 14名含む
明大サポート奨学金	全学年	10万円	40	34	
難民学生修学助成金(学費免除)	難民学生	学費相当額(学生健康保険互助組合費除く)	申請不要	2	
難民学生修学助成金(助成金)	難民学生	120万円から諸会費を減じた額	申請不要	2	
東日本大震災授業料減免	学部・大学院・専門職大学院	授業料相当額～ 4分の1相当額	522	522	被災状況による
東日本大震災修学助成金	学部・大学院・専門職大学院	72万円	517	517	

全学報告書

表7 学内奨学金（貸費）

奨学金名称	対象	金額（1人あたり・年額）	応募者数	採用者数	備考
入学時貸費奨学金	新入生	授業料半額相当額	2,577	368	
貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	1,094	270	
特別貸費奨学金	全学年	授業料相当額又は半額	2	2	申請時期による
大学院貸費奨学金	全学年	日本学生支援機構第一種年額相当額又は授業料相当額又は授業料半額相当額	111	105	各自の経済状況に応じ選択
ガバナンス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	0	0	
グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金	全学年	授業料半額相当額	13	9	

表8 学生教育研究災害傷害保険の対象事故件数等（過去3年間）

	対象事故件数	給付総額	最長入院日数
2009年度	94	23,475,000 円	46日
2010年度	131	13,483,200 円	60日
2011年度	129	6,452,000 円	61日

表9 2011年度M-N a v i プログラム一覧

プログラム名称	実施日時	実施場所	参加者数（名）
新入生M-N a v i 合宿	3月29日（火）～31日（木）※東日本大震災の影響で中止	清里セミナーハウス	80 （募集人数）
新入生M-N a v i 1日交流プログラム	3月30日（水）※東日本大震災の影響で中止	和泉キャンパス	100 （募集人数）
神宮へ行こう（東京六大学野球観戦）	5月21日（土）	明治神宮野球場	156

全学報告書

観劇プログラム：シルク・ドゥ・ソレイユ	5月31日（火）	駿河台キャンパス 原宿ビッグトップ	96
観劇プログラム：劇団四季編	6月14日（火）	自由劇場	77
観劇プログラム：歌舞伎編	6月17日（金）	国立劇場	45
ボイストレーニング	7月8日（金）	駿河台キャンパス	40
作って学ぶ食文化	7月9日（土）	東京調理師専門学校	39
M-N a v i 社会見学—新聞社 見学—	9月15日（木）	朝日新聞東京本社	29
農業体験	10月23日（日） ※荒天のため中止	※荒天のため中止	
坐禅と写経を体験しよう	10月29日（土）	萬年山 青松寺	19
M-N a v i 裁判員体験	11月12日（土）	駿河台キャンパス	11
ラグビー明早戦	11月26日（土） 12月4日（日）	八幡山グラウンド 国立霞ヶ丘競技場	12
観劇プログラム：落語編	12月10日（土）	駿河台キャンパス 浅草演芸ホール	29
おいしいお酒のたしなみ方	12月20日（火）	麒麟横浜工場	31
箱根駅伝応援	1月3日（火）	明治大学応援ブース	44
雪国の生活とアウトドア体験 in 桧原湖	2月24日（金）～27日 （月）	桧原湖セミナーハウス	18

表 10 学部間共通総合講座（キャリアデザイン関連講座）

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	履修者数
キャリア講座Ⅰ —キャリアマネジメント・コミュニケーション 能力養成—	和泉	全学年	前期 11回	183名
キャリア講座Ⅱ—あなたの将来設計—	和泉	全学年	後期 14回	57名
インターンシップ概論	駿河台	全学年	前期 12回	52名
インターンシップ概論	和泉	全学年	後期 14回	119名
スキルアップ講座Ⅰ—働くために必要なこと —	駿河台	全学年	前期 12回	71名
スキルアップ講座Ⅱ —体感型しごと理解・社会人基礎力養成—	駿河台	全学年	後期 14回	30名
キャリア形成支援講座（2） —働く現場からのメッセージ—	生田	全学年	前期 12回	70名
キャリア形成支援講座（1） —キャンパスライフと仕事—	生田	全学年	後期 14回	102名

※震災による学年歴の変更に伴い、4月に予定されていたコマは中止となった。

表 11 就職キャリア支援プログラム

実施講座	開催地区	対象者	開催期・回数	参加者数
1, 2年生対象キャリア支援講座 1, 2年生は今何をすべきか ～満足度の高い進路選択をするために～	和泉	学部1・2年	前期 1回	84名
JOB STUDY～働くを考えよう～	和泉	学部1・2年	前期 2回	54名
就職オフィスアワー	和泉	学部1・2年	前期 5回	10名

表 12 就職キャリア支援事務室の実績の推移（過去3年間）

	年間相談者概数	企業と大学との 懇談会参加企業数	就職活動報告書 提出数
2009年度	約 15,000 件	248 社	1,914 枚
2010年度	約 16,000 件	283 社	1,840 枚
2011年度	約 20,800 件	366 社	1,688 枚

表 13 就職・進路ガイダンス出席状況

	出席率	前年度出席率	出席者数	対象学生数
文系学部	92%	90%	5,181名	5,655名
文系大学院※	38%	23%	186名	491名
理系学部	92%	93%	1,456名	1,590名
理系大学院	85%	87%	449名	531名

※文系大学院の対象学生数は修士・博士前期・専門職学位の1年生で、法科大学院生を含まない。

1 目的・目標

(1) 学生支援の目的

本学の学生生活支援は、高い社会性・共同参画意識を有する自立した社会人を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動はもちろんのこと、充実したキャンパスライフを学生が送られるように、学生生活全般の充実を図ることを目的としている。

本学の学生等に対する職業紹介、就職支援及びキャリア形成支援を推進することにより、学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出することを目的としている。

ただし、本学では、修学支援と進路支援が教務部、生活支援が学生部と主管部署が分かれており、修学支援、生活支援、進路支援等の総合的な学生支援の方針について包括的な検討は十分になされていない。各パンフレット等でメッセージの掲載はあるものの、包括的、明示的な内容ではないので、今後、教務部と学生部を中心に方針を検討する必要がある。

(2) 修学支援、生活支援、進路支援に関する方針

2011年度学長方針では、修学支援については「教育環境の整備」を掲げ、「教育の質保証

を前提として」「授業科目数・設置科目数・兼任講師依存率の適正化を図るための調査を進め」「これらの縮減」を進めることとし、専任教員によるきめ細やかな授業、ゼミナール教育の展開を図ることとしている。生活支援については「学生相談機能の拡充」と「学生用住居の確保」を掲げ、地方出身者、留学生の期待に応えると同時に、自立した社会人育成を目的とした正課外教育として「M-Navi プログラムの充実」を方針に掲げ、社会性の低下が言われる学生の変化に応じて「見えない学力」の育成に取り組むこととしている（資料6-1）。

進路支援については、就職キャリア支援センターを設置しており、その設置規程の中で「学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、及び主体的に進路を選択できる能力の育成を図り、もって社会に有用な人材を輩出することを目的とする」と明示している（資料6-2）。

ただし、修学支援、生活支援、進路支援等の総合的な学生支援の方針については、全学的に明示され、構成員が共有できる形式になっていないので、教務部、学生部を中心に方針を検討する必要がある。

2 現状（2011 度の実績）

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

① 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

「修学支援の方針」については、学長方針において「6-1 教育の質保証」「6-3 教育環境の整備」を示し、学部収容定員の適正規模化、大人数教育の是正、授業科目数・コマ数の適正化、兼任講師依存率の是正を図り、きめ細やかな教育を行うことを明示している。（資料6-1）

「生活支援の方針」に関しては、「明治大学における学生生活の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資すること」（学生部委員会規程第1条、資料6-3）にあるという学生部委員会設置の目的を敷衍して、学生部では、学生が大学生活において各々の目標・計画の下で、勉学や課外活動に励み、かつ有意義なキャンパスライフを享受できるように指導・助言するとともに、それを可能とするような経済的・環境的な条件を整えることを目標とする。学生相談については、学生相談室規程を2010年5月に制定し、それに基づいて運営している（資料6-4）。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センターの規定において明示するとともに「2011年度就職キャリア支援センター報告書」（資料6-5）において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制をわかりやく公表している。

② 学生実態の把握

本学独自のアンケートは実施していない。教務部では授業評価アンケートを行っているものの、授業方法の改善について個々の教員にフィードバックされるのみで、学生実態の把握までは至っていない。

学生部においては、2010年10月に日本私立大学連盟による「第13回学生生活実態調査」（資料6-6）を利用したアンケートを実施した。（表2）。2011年度に本学学生の回答結果をまとめ、「明治大学学生生活白書2011」を発行した（資料6-7）。この白書は、近年

において大きく様変わりしつつある学生の考え方やその生活実態をデータとして把握する上でも、学生部の理念・目的の適切性について検証する上でも、貴重な資料となっている。この他、学生部では、教職員と学生が協働して企画運営している正課外教育である「M-Navi プログラム」等の各行事参加者を対象に、個別の学生支援事業に対応したアンケートを実施し、実態の把握と検証につとめている（資料6-8）。

就職キャリア支援センターでは、内定時に就職活動報告書、卒業時に進路状況報告書の提出を学生に呼びかけ、就職に関する実態の把握に努めている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか

① 留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性

留年者については、通常の在學生とは別途に留年者（在籍原級生）ガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施しており、状況把握及び対処は適切である（表1）。休学者については2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前より状況把握及び対処は細やかな管理がされている。

留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、対象者とクラス担任等や事務局との面接を行い、適切なアドバイスや指導がなされる。このように休学者及び退学者の状況把握及び対処は適切に行われている（表1、資料6-9、10）が、その検証については全学的には行われていない。

② 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

○ 英語未習留学生に対する補習授業

本学が受け入れている留学生の中には、英語の学習が不足していて、授業についていけない学生が存在した。それらの学生を支援するため、外部講師による補習授業を駿河台・和泉キャンパスにおいて各1コマ実施した。

○ 補習講義の実施

理工学部・農学部の学生にとって、数学・化学・生物・物理等の科目は基礎科目であるため、2006年度から生田学習支援プログラム「フォローアップ講座」として、理工学部・農学部のすべての新生を対象に英語を加えた5科目を短期集中形式で実施し、高校レベルの基礎を修得できる体制を整えている。

実施にあたっては、英語・数学は外部業者に委託しており、化学・生物・物理は本学付属である明治大学中野高校の教員の協力を得て実施している。各科目、高校の基礎分野をテーマにし、各自が必要に応じて参加できるよう1回完結スタイルをとっている。

しかし、参加者が増加するにつれて、習熟度の差による不満が出始めており、今後の課題としては、習熟度別講義の設置を検討していく必要がある。

○ スポーツ特別入学者向け講座

スポーツ特別入試による入学予定者を対象に実施した大学入門講座では、英語7割、国語6割以上の学習者の成績が、受講前のチェックテストに比べて受講後のチェックテストの方が高くなった。特に事前チェックテストの点数が半分以下の学習者に限って見た場合は、平均点が2倍にアップしている傾向が見られた。教材は、「難・中・易」の「易」にあわせて作成したことを考えると学習効果は大きなものと考えられる。また、顧客満足度の指標を使ったアンケート結果から、学習を終えた学習者の満足度が非常に

高いことがわかった。

③ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

本学における障がいのある学生に対する修学支援は、各学部、各研究科、および学生相談室で実施している。

学部では、2005年4月、経営学部が全学に先駆けて学部独自のボランティアセンターを設立し、障がい学生への支援活動に対して組織的な取組みを開始した。この他、法学部や商学部などでも、障がい学生の修学のためにボランティアを組織するなど、独自に支援を実施してきている。また、政治経済学部では、一定期間、公共部門、NPO等でボランティア活動をすることで、同学部の授業科目「社会実習」として単位認定し、障がい学生の支援に活かしている。

学生相談室では、発達障害の学生（疑いのある学生を含む）に対し、学生生活の適応性を高めるため、精神科による助言及び臨床心理士によるカウンセリングを行っている。

大学全体としては、2007年度から学生部にボランティアセンターを設置し、2008年度から本格的な活動を開始している。ただし、上記の各部署独自の展開を考慮して、障がいのある学生に対する修学支援については活動の対象としていない。しかし2011年度は障がいのある学生が複数名入学して、学部独自の展開についても限界に達していることから、障がいのある学生に対する修学支援について、全学的な支援体制を整備していく必要がある。

④ 新入生への入学前の総合的な学生支援（修学支援、生活支援）の実施と、正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動

本学に入学手続きをした学生が、大学生活をスムーズにスタートできることを目的に、学期開始前の3月下旬に「新入生M-Navi 合宿」、「新入生M-Navi 1日交流プログラム」を開催している。このプログラムでは、教職員・上級生が本学の教育理念である「個を強くする」ヒントを提供することをキャッチフレーズに、学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、さらに学部ごとに分かれて、教職員や上級生から学習内容や学生生活について懇談する内容となっている。合宿は定員80名、一日交流は定員100名であるが、例年多数の応募があり、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、本学の総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。

「M-Navi (Meiji-Navigation) プログラム」は、学生が幅広い教養と社会人としての基礎力を身につけることを目的に、年間通じて参加・体験型のさまざまな正課外プログラムを開催している。教職員と学生からなるM-Navi委員会がプログラムの企画・運営をしており、学生が自らの成長、仲間の成長について考えるきっかけとなっており、年間を通じて、一定数の学生が参加している（表9、資料6-12）。

⑤ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学では、学部生及び大学院生が実りある大学生活を送るための経済的基盤を確保するため、各種奨学金の充実をめざして、ここ数年来、様々な改革を行ってきた。2011年度学内における給付・貸与奨学金の制度および採用状況（2012年3月31日現在）は、表6・表7のとおりである。また、2011年度実行した制度改革は次のとおりである。

(ア) 連合父母会緊急給費奨学金（改正）：設置当初から家計急変に陥った学生のニーズに合わせ、出願要件等の見直しを行っている。2011年度においては、その給付対象者を「主

全学報告書

たる家計支持者の病気による失職」したものについても、出願・給付の対象とし、より多くの学生が出願できるよう制度を整えることができた。(資料6-13)

(イ) 東日本大震災経済支援措置(新規): 2011年3月に発生した未曾有の震災の影響により、学生が修学を断念することがないように、罹災程度に応じた授業料減免措置及び修学助成金(月額6万円×12ヵ月)による支援を行った。当該奨学金の給付者は500名を超え、給付総額は約5億円であった。支援学生の御父母からも御礼状が届くことがあり、真に支援を必要とする罹災学生にとって、大きな力となった。

(ウ) 明大サポート奨学金(新設): (株)明大サポートからの指定寄付により、充実した学生生活を支援する新たな奨学金を設置した。出願要件を緩やかにすることにより、これまで奨学金へ出願することがなかった経済的中間層の学生への受給の機会が用意された。(資料6-14)

(エ) スポーツ奨励奨学金(改正): 体育会所属の在学学生及び新入生を対象としたスポーツ奨励奨学金制度について、2011年度においては、在学学生に対する採用枠を拡大することにより、学生の競技生活への動機付けを図ることができた。(なお、1年生については、すでに入学時に採用枠が約35枠確保されており、採用枠に格差がないということを確認する。(資料6-15))

(オ) 難民修学助成金(新設): 明治大学難民高等教育プログラムにより本学に入学する者に対し、入学後における学業生活に安定して専念できるよう経済的な利便を図ることを目的として、難民学生修学助成金を給付した。給付額は「学費相当額」及び「月額100,000円」である。2011年度に政治経済学部に入学者2名は優秀な学業成績を修めている。(資料6-16)

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

① 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

<学生部の取り組み>

(ア) 学生部では、大学生生活全般にわたる案内書を「キャンパスハンドブック」として、全新生をはじめ在学学生の希望者に配付している(資料6-17)。また、学部別新生ガイダンスや、学生部独自のガイダンスの際、奨学金等の生活支援に関する時間を設け、わかりやすく説明している。また、学内事故に「事故対応マニュアル」(資料6-18)に従って対応し、事故後の医療費については、全学生が加入している「明治大学学生健康保険互助組合(学生健保)」及び「学生教育研究災害傷害保険(学研災)」の医療給付制度により経済的負担を軽減している。(資料6-19, 表8)

(イ) 本学には、山中・清里・桧原湖の3セミナーハウスと菅田寮の計4つの所有施設がある。これらに加え、2011年度に旧文部科学省菅平高原体育研究場を改修し、2012年4月には菅平セミナーハウスとして開設する予定である。また、契約施設として、資料6-20に掲載されている諸施設があるがこれらの施設は、ゼミ・クラスの親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。なお、2011年度ののべ利用者数は15,352名である。

<診療所の取り組み>

(ア) 健康の保持・増進については、各キャンパスに診療所が設置され、医師による診察だ

全学報告書

けでなく、健康診断、予防啓発活動を実施している。診療所による 2011 年度学生定期健康診断の受診者は表 3 の通りである。）

<学生相談室の取り組み>

- (イ) 本学は、3 キャンパスに、それぞれ学生相談室が設置している。本学の学生相談室は「よろず相談」を自認し、メンタルヘルスや心理相談に特化せず、学生生活における多様な悩み・問題の相談機関として運営している（資料 6-21）。
- (ウ) 学生相談室の構成員は、2011 年 12 月までは精神科医 3 名、臨床心理士 7 名（内 1 名が 3 キャンパス担当、3 名が 2 キャンパスを担当）、弁護士 1 名（3 キャンパスを担当）、教員相談員 19 名、専任職員 5 名、派遣職員 3 名であった。2012 年 1 月からは、臨床心理士資格保持者 1 名を専任職員として採用、専任職員 6 名となり、学生相談への対応力強化を図った。
- (エ) インターカー（初回面談を行う専任職員）は、ケースワーカー的な役割を担っており、専門性と大学諸機関との橋渡し両方の役割を担っている。各種研修や進学など継続的にインターカーの資質向上を図ってきた。2011 年 3 月に専任職員 1 名が心理学分野で大学を卒業し、その結果、日本心理学会認定心理士資格取得の条件を充足した。
- (オ) 2011 年度学生相談室来談件数は 3,231 件であった。2010 年度の 3,420 件より微減であるのは、東日本大震災により新学期開始を 5 月に延期したためと考えられる。相談領域は、「精神衛生」領域が 2009 年度 58%、2010 年度 55%、2011 年度 57%と全領域のなかで最も大きな割合を占めている。大学院・専門職大学院生の来談者は、2002 年度 29 名から 2011 年度 410 名（延べ数）へと在籍者数の増加に伴い、来談者数も増えている。特に自然科学系の大学院生の 1 人あたりの来談回数については、2002 年度 2.0 回から 2011 年度 9.6 回へと増加している。精神衛生領域のみならず、学生生活や人間関係領域の相談、特に教職員との協働時間が割合長く、研究室での人間関係トラブルなど解決までに長期にわたる調整が必要な案件に対応している
- (カ) 各学部教授会とのパイプ役である教員相談員から、各教授会で来談傾向報告を前後期各 1 回（年 2 回）実施している。
- (キ) 『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』（資料 6-22）を全教職員に配付した。このことによって、学生相談室が学生の対応に苦慮する教職員へのコンサルテーション機能を持つことの認知度を高めた。
- (ク) コンサルテーション数は、2010 年度 414 件、2011 年度 426 件へと増加した。また、大学院授業担当教員を対象とする講演会の講師派遣依頼があり、学生相談室カウンセラーを講師として派遣した。
- (ケ) 父母会の依頼で、大学で開催する首都圏父母会と秋期開催の父母交流会に学生相談コーナーを開設し、父母の学生に関する相談に対応した。
- (コ) 発達障害学生支援のための啓発 DVD「アスペルガー症候群って知っていますか？」（資料 6-23）は、日本学生支援機構等全国規模の研修会で上映されたことに伴い、研修に参加した全国の相談機関や中等・高等教育機関から 2011 年度 21 件の DVD 貸出依頼が寄せられ、好評を得た。
- (サ) 学生相談室は、予防的カウンセリングと学生相談室の認知を高める視点から、啓発講演会・各種体験プログラムを実施してきた（表 5）。

(シ) 日本語能力の選抜を課さない入学試験で入学する留学生を対象に、学生相談室を活用してもらうため、学生相談室あんな英語版『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、学生相談室入口に英語での案内を掲示した。(資料6-24)

(ス) 新入生の導入期教育の一環として『新入生応援BOOK』(資料6-25)を作成し、2012年度全新生への配布準備を整えた。

②ハラスメント防止のための措置

本学では、2007年度に「キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」(資料6-26)に基づきキャンパス・ハラスメント相談室を設置し、人権委員会規程(資料6-27)に基づき2006年度設置されたキャンパス・ハラスメント対策委員会が運営している。対策委員会は、学識経験者3名を含む23名で構成されている。2011年度に寄せられた相談件数(本学全構成員対象)は31件であり、そのうち学部生・院生からの相談は11件であった。苦情相談受付窓口を各所に設置する一方、キャンパス・ハラスメント相談室を学生相談室、診療所に近接して設置している。なお、人権委員会の下、キャンパス・ハラスメント対策委員会と人権教育・啓発専門委員会(資料6-28)が設置されている。

キャンパス・ハラスメント対策委員会では、あらゆる形の嫌がらせや人権侵害行為(ハラスメント)に対して、その予防対策と有効な相談活動の推進を図るため、2011年度は以下のことを実施した。

(ア) キャンパス・ハラスメント対策委員会パンフレット『ハラスメントのないキャンパスへ』(資料6-29)の改訂版(2011年3月22日発行)を新生・学生窓口・全教職員へ配布した。また、2012年度新生配布用パンフレット(資料6-30)を2012年3月22日に発行した(4月以降配布)。

(イ) 相談員(対策委員)の相談対応スキルアップを図るため、相談員研修会を4月に実施した。

(ウ) ハラスメント予防策として、大学構成員が人権やハラスメントの理解を深めるために、人権教育・啓発専門委員会とともに人権講演会(12月)を実施した。そのほか、新入職員研修会(4月)において対策委員が講師を務めた。また、相談者(学生含む)からも要望があった職員管理職に対するハラスメント防止研修について、2011年度管理職研修会において実施された。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか

①進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

<就職指導組織体制>

本学には学長のもと、就職キャリア支援センターが設置されており、就職支援及びキャリア形成支援に関する全般的な事項・支援行事についてはセンターで協議し、その運営にあたっては就職キャリア支援部が行っている。就職キャリア支援部は、駿河台と和泉キャンパスに就職キャリア支援事務室を設置し文系学部・大学院生、生田キャンパスに生田就職キャリア支援事務室を設置し理系学部・大学院生を主に対象とし、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。2011年度は、国際日本学部では初の卒業生を送り出し、就職・進路先において、和泉就職キャリア支援事務室の支援が着目された。同支援事務室は専任職員3名、特別嘱託職員1名、派遣職員1名の5名で業務を担当した。

<就職支援・指導>

全学報告書

就職支援・指導について、全学的には就職キャリア支援部が行っている。2011年度は就職キャリア支援カレンダー（資料6-31）に沿って就職支援活動を実施したほか、適切な支援行事をタイムリーに実施した。昨年は東日本大震災の影響により履修登録が例年より約2週間遅くなったため、3年生は5月末から、ゼミ、サークル単位でのグループ相談、6月には内定学生を招いてのプレ就職・進路ガイダンスを開催した。例年であれば9月下旬より10月1日以降開始される企業の採用活動を前に就職進路ガイダンスを実施するが、前述の理由によりガイダンスは2週間程度遅れて10月半ばより開催した。また、企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき12月以降となり、本学も12月1日以降に業界研究会、学内セミナー、各種就職対策講座等を実施し、4年生の4月以降は、事務室が一体となって、就職活動を継続する学生に対して、学内セミナー、学内選考会、求人情報の紹介、就職支援講座などの就職支援を卒業時まで継続的に支援した。

支援についてはフェイス・トゥ・フェイスを基本とした相談態勢を採り、就職活動で直面している問題や進路選択全般について対応をしている。その他、各学部でも独自の就職支援セミナーや各種講座を実施している。特に理系学部では学校推薦制度があり、理工学部では就職指導委員会、農学部では就職担当委員会を設置し、きめ細かな就職指導、就職支援を行っている。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援については、2005年度から正課科目として学部間共通総合講座にキャリアデザイン関連講座を開講しており、2011年度は8講座開講した（表10及び資料6-32）。この講座は職業観の醸成及び主体的な進路選択能力の育成を目的として、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し実施している。学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター長をはじめとするセンター運営委員等が中心となり、授業計画、成績評価を行っている。

その他のキャリア形成支援については、駿河台、和泉、生田各キャンパスの就職キャリア支援事務室が、行事の企画・実施、進路相談を受ける他（資料6-33）、各学部でも独自のキャリア形成支援セミナーや各種講座を実施している。

<支援活動の実施状況>

センターでは、学生の授業に配慮しつつ、学生が納得した進路選択ができるよう年間を通じて支援行事を企画・実施している。

2011年度は3月に発生した東日本大震災の影響もあり、例年より2週間程度3年生の就職活動の開始が遅れたが、その間学生に対して企業研究やOB・OG懇談会、エントリーシート対策講座などを行い、12月1日からの企業の広報活動に備える支援を行った。10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスでは、ガイダンスの実施とともに職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており、多くの学生が出席している。2011年度の就職・進路ガイダンスの出席状況は表13のとおりである。

②卒業後の進路先データの把握、就職統計データの整備と活用の現状

2011年度の学部卒業生の進路先データ把握率は、97.5%（前年度96.5%）であった。進路先の把握については、ガイダンスやOh-o!Meijiを通じて進路先届出の提出を依頼し、就職キャリア支援部所定の進路連絡票を提出してもらうほか、学位記受領書に進路報告欄を設けて記載してもらうことによって行っている。

その他、文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス

全学報告書

時における進路状況調査、12月に進路未提出者に対するハガキによる届出提出の依頼や年度末に進路先未提出者への電話による調査を行った(資料6-34)。理系学部に対しては、前期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は、他の大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され、その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。2011年度は、学内選考会を2月22日(2010年度は2月28日)まで実施した。

就職統計データについては、毎年、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」(資料6-35)を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。内部的には、他の情報などと総合的に判断し、次年度の支援活動の企画にも役立てている。外部的には、ホームページに学部、研究科ごとの業種別就職状況や主な就職先などを掲載し、一般に広く公開し、「内部質保証」に込めている。そのほか、毎年全国で開催される父母会でも「就職概況」は配布され、説明がなされる。将来の本学学生となる受験生に対しても「大学ガイドブック」(資料6-36)で公表している。

その他の統計データとして、文系学部では、例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っているが、2011年度は、東日本大震災の影響もあり1か月遅らせて7月に300名を調査した。実質内定率は70.1%(前年より10.7ポイント増、2010年度は59.4%、2009年度は65.6%)であったが調査時期が1か月遅いため、前年度との比較対象はできない。

③キャリア支援に関する組織体制の整備

キャリア支援は、キャリア教育講座の企画・運営とインターンシップに関する業務がある。

キャリア教育講座は、2011年度は8講座開講し、その履修者数は、3地区合計で約684名(2010年度は1,093名)を数えた。下級年次から履修できるキャリア教育講座は、第一線で働く社会人を招いての授業であることから、3年次からの就職活動にとって重要である。講義によって、キャリア講座受講の目的が明確になり、納得の行く進路選択に結びつくことが期待できる。しかし、社会・経済構造の変化や学生のニーズに対応する講座を企画・運営するためには、人的体制が十分ではない。

また、インターンシップは、2010年度より引き続き民間企業と業務提携を行い、増大するインターンシップ希望学生に答えるべく、受け入れ企業・団体の開拓、事前・事後教育の強化、インターンシップ希望者のマッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化による魅力あるインターンシップ実習の提供等、学生派遣体制の強化を図った。しかしながら、2011年度は応募者1,065名に対して、受入企業・団体数169、参加者414名であり、またインターンシップ希望者が増え、かつインターンシップの実施形態が多様化していることから、担当教職員に係る負担も増大している。

就職以外の進路選択を希望する学生には、関係部署を紹介し適切な指導や情報提供を受けられるようにしている。教員、公務員試験等に関する採用については、資格課程、行政研究所などを紹介している。学生が適切な指導・情報等を得られるように、関係部署との情報交換などの強化を図る必要がある。

「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2011年度は就職キャリア支援部でも7名(2010年度6名)の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 修学支援，生活支援，進路支援に関する方針を，学生の傾向などを踏まえて定めているか。その方針が教職員で共有しているか。
- ② 方針に沿って支援のための仕組みや組織体制を整備し，適切に運用しているか。
- ③ 学生支援の適切性の検証はどのように行われているか。検証する責任主体，権限，手続きを明確にし，適切に検証が行われ，どのように改善に結びついているのか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 日本私立大学連盟の「学生生活実態調査」に参加することによって、学生の回答結果をまとめた「明治大学学生生活白書 2011」を発行し、これまで統計的なデータとして把握できていなかった学生生活の実態の一端が明らかにすることができた。
- ・ 本学では、経済的に恵まれない学生を支援するために、他大学に先んじて、学部及び大学院において多様な学生を対象に特色ある奨学金を導入し、就学機会の確保に努めてきた個人の必要性に合わせた支援により、学生生活を実り多いものにし、家計の負担を軽減するとともに、勉学に専心できる環境を整えている。「貸費型から給費型奨学金へのシフト」という基本方針の下で、給費奨学金については、年々予算が増幅され、高い充実度を誇っている。(資料6-37)
- ・ 学生健保の充実によって、診療契約を結んでいる医療機関及び学内診療所で自己負担なしで診療が受けられるほか、学研災には保険料全額を大学が負担し全学性が加入するなど、経済面の負担を軽減する体制が整備されている。
- ・ ，診療所における健康診断の実施によって、疾病の早期発見，感染症の拡大防止のほか，学生の健康管理（自己管理）意識の向上に努めている。
- ・ 学生相談室の精神科医が勤務している医療機関が協定医療機関に認定されたことにより，学生相談室と医療機関の連携を図ることができ，学生自身が安心して来院できると共に，学生の経済的負担を軽減することができている。
- ・ 本学の学生相談室は，大学の教育機関の一資源として，学生生活上のあらゆる問題に対応することを目指すことにより，精神衛生のみに偏ることや，クリニック化することの弊害を避け，バランスが保たれている。
- ・ インターカーとして専任職員（臨床心理士資格保持者）を1名採用したことで人的余裕が生まれ，対応の質が向上した。また，専任職員（インターカー）1名が心理分野の学部を卒業し，公的資格取得要件を充足するなど，スタッフの資質向上に成果があった。
- ・ 学生相談室による啓発講演会・各種体験プログラムを実施することにより，参加者間の学部・学年を超えた交流が生まれている。また，学生に学生相談室の認知を高める機会となっており，行事参加から来談につながった例がみられた。さらに，事後対応が主の学生相談業務において，相談実績を活かした内容の啓発講演会を実施することで，問題の発生を予防する効果があがっている。

全学報告書

- ・ 生田キャンパス学生相談室を改修し、面談室と待合スペースを増設したことで対応可能人数が増加し、相談混雑時の教員相談員研究室待機の問題が解消できた。また、待機する学生の安心感が向上した。
- ・ 『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』を配付したことで、学生相談室が、教職員のコンサルテーション機能をもつことの周知がなされた。
- ・ 父母会での相談を機に、単位過少者等が判明し、支援につなげられるようになった。父母からの相談数は2011年度225件であった。
- ・ 発達障害学生支援のためのDVD「アスペルガー症候群って知っていますか？－発達障害の大学生支援ガイド」は、全国規模の研修会での上映や貸出を通じて、全国の相談機関に本学の取り組みが紹介される効果があった。
- ・ 本学の設置するいずれのセミナーハウスも、豊かな自然に恵まれた閑静な環境にあり、学生・教職員が起居をともにしながら研修を積み、人間対人間として生活することで理解と信頼を深め、人間形成に役立てられている。
- ・ キャリアデザイン関連講座受講者へのアンケートによる満足度は非常に高かった。
- ・ 外国人留学生に特化した支援行事として、新規に「外国人留学生のための企業研究講座「外国人留学生向けビジネス日本語講座」を実施したことで学生に接する機会が増え、学生の相談件数も増え、個々の学生との関係構築が少しずつできてきた。行事に参加した外国人留学生は大変熱心であり、TOEIC公開テストやBJTビジネス日本語能力テストの受験機会提供も好評であった。
- ・ 2010年度も前年度に続き「企業と大学との懇談会」を開催し、多くの企業と大学教職員との情報交換の場として有効に利用された。参加した教員からは、学生に対して新たな企業を紹介することができるとともに学部の特色や教育について説明する機会があり、有益な会であった、と報告を受けた。
- ・ Oh-o!Meiji システムを始めとし、様々な機会に進路連絡票提出の依頼を行ったため、東日本大震災の影響もありながらも2011年度の把握率は98.9%（前年比0.7ポイントUP）であった。また、進路先データを基に、入学形態ごとの進路状況や進路届提出状況などの統計データを作成し、分析することができた。

(2) 改善すべき点

- ・ 教務部が主管する修学支援、進路支援、学生部が主管する生活支援などを包括的に捉えた総合的な学生支援の方針が明示されていない。
- ・ 障がい学生への支援体制について、全学的に対応する組織がなく、各学部等に委ねられており、継続的、専門的な支援体制が整備されていない。
- ・ 学生生活の実態を正確に把握するため、大学においても学生生活に関する満足度アンケートを継続して実施していくとともに、回答率を上げて多くの学生の生活実態に迫る方策が必要である。
- ・ 奨学金について、次の4点について改善すべき点が残る。
 - (ア)「入学時貸費奨学金」は予算規模の縮小を果たせずにいる。しかし、入学時における経済的負担の軽減を目的としており、単純な縮小や廃止は新入生及びその父母への負担が大きすぎるため、同様の給付型奨学金制度を新設する必要がある。
 - (イ)「専門職大学院ガバナンス研究科貸費奨学金」及び「専門職大学院グローバル・ビ

全学報告書

ジネス研究科貸費奨学金」は年々応募者が減少している上、返還率も悪く、健全な制度運営を行っているとは言い難い状況にある。

(ウ) 大学院の奨学金について、「大学院貸費奨学金」は予算規模を縮小できない状況にもかかわらず、給付型奨学金である「大学院研究奨励奨学金A」及び「大学院研究奨励奨学金B」は毎年度、予算残があり、総合的に運用されていない。

(エ) 多くの大学院生が日本学生支援機構奨学金を望んでいるにもかかわらず、「大学院貸費奨学金」の貸与を受けているため、日本学生支援機構から後日配布される追加採用の対象者から外されてしまうケースがある。

- ・ 心身のケアについて、行事を開催し、予防啓発をしているが、全学生に行き渡らず、事後対応となることが多い。
- ・ 「学研災」の対象事故では、同一活動形態別に見た場合、体育実習中に発生する件数が多い。また、実験・実習中のケガも3件発生している。活動形態ごとの事故防止への対応が必要である。
- ・ 定期健康診断では、駿河台・和泉キャンパスにおいては教室を定期健康診断会場にしているため、日程の確保に苦慮している。
- ・ カウンセリング枠の不足や精神科医面談日が限定的で、適切なタイミングで支援が実施できない。
- ・ 発達障害学生支援のためのDVD「アスペルガー症候群って知っていますか？ー発達障害の大学生支援ガイド」(資料6-20)により、発達障害ということばは広く浸透した一方で、教職員による誤認が見受けられた。
- ・ 日本語能力の選抜を課さずに入学する留学生在籍するようになり、日本語以外の言語に対応できる相談体制が整備されていないため、日本語が不自由な学生の学生生活適応が懸念されている。
- ・ セミナーハウスに関しては、繁忙期に、特定の施設に利用希望が集中し、要望に応えられないことがある。また、施設によっては、利用者数の伸び悩みが懸念されているものがある。
- ・ キャンパス・ハラスメント相談における課題の1つは、問題解決に向けての迅速性であるが、複数名による対応であるため日程調整に苦慮する。時間を要することで相談者の心身の状態に悪影響を及ぼしかねない上に、相談対応における担当相談員の物理的・精神的負担が極めて大きいため、相談員(対策委員/2年任期)の確保が困難となっている。ハラスメント問題対応の専門性を有する相談員及び心理相談の専門性を有する相談員は不足しているため、特に精神的安定の問題を抱える相談者からの相談に対応する困難さは増すばかりである。
- ・ 本学としてキャリア教育の定義が不明確なため、就職支援・指導及びキャリア形成支援が有機的に行われているとは言いがたい面がある。また、就職以外の進路選択を希望する学生について、より適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を継続して図る必要がある。
- ・ 社会に有用な人材を育成すべく、引き続き低学年のうちからのキャリア形成支援行事を充実させ、職業観の育成を図る必要がある。
- ・ 外国人留学生への就職支援については、今後の国際化拠点整備事業(グローバル30)

全学報告書

の動向を踏まえ、より一層の強化を図る必要がある。

- ・ 文系大学院生への就職支援について、より強化を図る必要がある。
- ・ 「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2011年度現在、就職キャリア支援部でも11名の担当者が公的認定資格を取得しているが、今後も適切な専門知識を有した担当者の整備が求められる。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 教務部が主管する修学支援、進路支援、学生部が主管する生活支援などを包括的に捉えた総合的な学生支援の方針を、教務部と学生部が連携して検討、策定する。
- ・ 障がい学生への支援体制について、継続的・専門的な支援体制を整備する。
- ・ 学生の学習成果の実態や、学生生活の実態を正確に把握するため、2011年度は大学独自のも学生アンケートを実施し、学習成果の評価や修学支援、生活支援の検証に役立てる。
- ・ 休学制度の活用状況を踏まえ、2012年度は、各学部の進級条件等を再確認のうえ、連続休学・復学・進級の取扱いを整備する。
- ・ ハラスメント問題対応の専門性を有する相談員及び心理相談の専門性を有する相談員を各1名確保する。
- ・ 心身のケアは、問題予防の観点から、相談実績を活かした内容の啓発講演会を実施する。
- ・ 教職員による発達障害支援の理解を深めるよう、教授会等の研修会にインテーカーが出向きアナウンスする機会を設ける。
- ・ 日本語能力を問われずに入学してくる学生の学生生活への適応を国際連携機構との連携により支援する。また、彼らへのカウンセリングができる様、英語対応の臨床心理士を採用する。
- ・ 現行の入学時貸費奨学金制度を給付型制度へ移行していく。すでに実行中である貸与型奨学金制度の縮小を引き続き行い、ニーズのない専門職大学院の貸費奨学金を廃止することから進める。
- ・ 学生の多様なキャリアニーズに対して適切な専門知識を有する担当者を増員し、就職・進路相談応援体制の強化を図る。
- ・ 。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 返還不要の給付型奨学金を多くの大学院生に給付できるようにする。2013年度を目途に「大学院貸費奨学金」の募集時期を含め、大学院における奨学金制度を包括的に整備する。また、ニーズが見込まれる変換不要の入学時給費奨学金を新設する。
- ・ 臨床心理士の増員や、精神科医の勤務時間増、各キャンパスすべての学生相談室の面談室を増設することで、適切な支援を実施する。
- ・ 本学におけるキャリア教育の定義を明確化するため、センターとしての方向性を決定し、全学に周知し、キャリア支援について、正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう一貫した計画を立てる。また、共感力・自己表現力の養成によるクオリティ志向型人材の育成により、進路選択後のミスマッチを減少し、納得の行く進路選択を行えるよう支援する。一方、就職以外の進路選択を希望する

全学報告書

学生について、より適切な指導や情報提供を行うために、さらに学内での連携強化を図る必要がある。

- ・ 倫理憲章の改定により 2013 年 3 月卒業・修了予定者に対する民間企業の採用スケジュールが変更となったことにより、短期間で就職活動をすることについて、学生や保護者の不安を解消するためにも、これまでの就職支援活動内容を検討し、効果のある支援行事を実施していく。

5 根拠資料

- 資料 6-1 2011 年度教育・研究にかかわる年度計画書 学長方針
- 資料 6-2 就職キャリアセンター規程
- 資料 6-3 学生部委員会 規程
- 資料 6-4 学生相談室 規程
- 資料 6-5 2010 年度就職キャリア支援センター報告書
- 資料 6-6 日本私立大学連盟「第 13 回学生生活実態調査」(2010 年)
- 資料 6-7 明大学生生活白書
- 資料 6-8 「M-Navi プログラム」参加学生アンケート集計結果 2011 (M-Navi プログラム委員会)
- 資料 6-9 学籍異動状況 (学部・大学院・学年別留年 (原級) 者数 (2011 年度「学事記録」84~86 頁)
- 資料 6-10 学籍異動状況 (学部・大学院・学年別休学者・退学者数 (2010 年度「学事記録」84~86 頁)
- 資料 6-11 M-Navi2012 新入生合宿・1 日交流プログラムリーフレット (学生部)
- 資料 6-12 2011 年度 M-Navi プログラム報告書
- 資料 6-13 明治大学連合父母会緊急給費奨学金要綱
- 資料 6-14 明大サポート奨学金要綱
- 資料 6-15 明治大学奨学金規程
- 資料 6-16 難民学生修学助成金規程
- 資料 6-17 キャンパスハンドブック 2011, 23 頁~24 頁 (学生部)
- 資料 6-18 事故対応マニュアル
- 資料 6-19 学生事故見舞金等取扱規程
- 資料 6-20 厚生施設セミナーハウスハンドブック
- 資料 6-21 『学生相談室あんない』 (学生相談室)
- 資料 6-22 『教職員のための学生相談ハンドブック改訂版』 (学生相談室)
- 資料 6-23 発達障害学生支援のための啓発 DVD 「アスペルガー症候群って知っていますか？」
- 資料 6-24 『Guide to the Student Counseling Room』 (学生相談室)
- 資料 6-25 新入生応援 BOOK
- 資料 6-26 キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 6-27 人権委員会規程

全学報告書

- 資料6-28 人権教育・啓発専門委員会設置要綱
- 資料6-29 キャンパス・ハラスメント対策委員会パンフレット
『ハラスメントのないキャンパスへ』
- 資料6-30 2012年度新入生配布用パンフレット
- 資料6-31 就職キャリア支援カレンダー
- 資料6-32 学部館共通総合講座シラバス

- 資料6-33 就職キャリア支援センター Web ページ
<http://www.meiji.ac.jp/shushoku/index.html>
- 資料6-34 進路状況調査（12月実施）（就職キャリア支援センター）
- 資料6-325 「就職概況」
- 資料6-36 大学ガイドブック
- 資料6-37 本学の概況資料集Ⅳ学生1 奨学金